

第2章 労働組合の資格審査

令和2年における資格審査事件の取扱状況は、次のとおりである（第4表参照）。

今年取扱件数は、令和元年からの繰越5件、新規申請4件で、合計9件であった。

新規申請事件の申請事由別の内訳は、委員推薦に伴うものが0件（前年比5件減）、不当労働行為の救済申立てに伴うものが1件（同2件減）、法人登記のためのものが3件（同2件増）であり、総会決議によるもの（労働者供給事業）の取扱いはなかった。

次に、終結件数をみると、適合決定3件、打切り1件で、合計4件が終結した。

適合決定がなされた3件の内訳は、法人登記のためのものが3件となっている。

また、打切り1件の内訳は、不当労働行為事件の取下げ・和解に伴うものとなっている（資格審査事件の取扱一覧は、第5表参照）。

第4表 資格審査事件取扱件数

区分		年						
		平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	平均	
取扱件数	繰越	5	2	0	4	5	3.2	
	新規申請	委員推薦	0	5	0	5	0	2.0
		不当労働行為	5	4	4	3	1	3.4
		法人登記	1	1	4	1	3	2.0
		総会決議 (労働者供給事業)	0	0	0	0	0	0.0
		小計	6	10	8	9	4	7.4
	計(a)	11	12	8	13	9	10.6	
終結件数	適合決定	4	9	3	7	3	5.2	
	不適合決定	0	0	0	0	0	0.0	
	取下	0	1	0	0	0	0.2	
	打切	5	2	1	1	1	2.0	
	却下	0	0	0	0	0	0.0	
	計(b)	9	12	4	8	4	7.4	

(注) (a)－(b)は翌年に繰り越し。

第5表 資格審査事件一覧

事件番号	労働組合の名称	申請事由	受付年月日	終結年月日	終結事由	審査委員
30- 1	一般合同労組さいたまユニオン	不当労働行為 (30-1)	30. 2. 22	2. 6. 19	打切	青木
30- 8	労組ジーケーアイ	不当労働行為 (30-4)	30. 12. 27			甲原
31- 7	国鉄高崎動力車連帯労働組合	不当労働行為 (31-1)	31. 2. 26			今井
1- 8	全労連・全国一般労働組合埼玉地方本部	不当労働行為 (1-2)	1. 6. 25			向田
1- 9	一般合同労働組合東京西部ユニオン	不当労働行為 (1-3)	1. 11. 13			清水
2- 1	株式会社松屋フーズホールディングス労働組合	法人登記	2. 5. 1	2. 6. 25	適合	甲原
2- 2	クノールブレムゼステアリングジャパン労働組合	法人登記	2. 7. 15	2. 8. 27	適合	向田
2- 3	川越地域ユニオン	不当労働行為 (2-1)	2. 9. 1			青木
2- 4	たすけあい労働組合	法人登記	2. 10. 13	2. 11. 26	適合	青木